

護 險
介 保

食費・居住費の減額認定

～更新手続きをお忘れなく～

介護保険制度で、施設サービスや短期入所サービスを利用したときに、住民税非課税世帯の人（※注1）は、申請により食費と居住費の負担が軽減されます。



現在の認定証の有効期限は7月31日までです。8月以降も継続する場合は、6月中旬以降に郵送する申請書に必要事項を記入し、預貯金通帳や有価証券などの写しを添えて7月15日までに、高齢介護課へ提出してください。新規申請も随時受け付けています。

詳しくは、同課 (☎47-7406) へ。

注1 介護保険制度の改正に伴い、8月から住民税非課税世帯の人でも、次に該当する人は対象になりませんのでご注意ください。

- ①配偶者が住民税課税の場合（世帯分離をしている場合も含む）
②預貯金・有価証券などが、単身の場合1,000万円以上、夫婦の場合2,000万円以上ある場合

案内

新築・増築家屋の調査

市は、固定資産税の評価額を定めるため、今年の1月2日以降に新築または増築された家屋の調査を、7月から行います。

課税課の職員が順次、調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

訪問日時の希望がある人は、
同課家屋G（☎47-8178）まで
ご連絡ください。

戦没者等の遺族に 特別弔慰金

市は、国が支給する「第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」について受け付けを行っています。

**中小企業・勤労者
の皆さん
ご利用ください
低利率な融資制度**

市は、中小企業の皆さんの経営を支援するため、融資制度を設けています。この制度では、低い融資利率、利子の補給などの優遇措置が受けられます。また、勤労者の皆さんを対象にした生活資金を融資する制度も設けています。

いずれの融資も、市税完納が要件で、審査結果によってご利用できない場合があります。

詳しくは、各金融機関または商工観光課（☎47-8596）へ。

身近な自然を考える

環境フォーラム2015



身近な自然環境について学び、考える「環境フォーラム2015」が6月6日、情報工房で開かれました。

基調講演では、「ぼくらはみんな生きている」をテーマに、生物多様性アドバイザーでタレントの鉄崎幹人さんが講演。自身の体験を交えながら、身近な自然に生きる命について話しました。

そのほか、日本モンキーセンターによる動物ふれあいコーナー=写真=や動物クイズなども行われ、親子連れなど多くの参加者でにぎわいました。

身近な就労支援
お気軽にご利用を



雇用・就労相談

- * **とき**／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- * **ところ**／市役所本庁舎1階ワークプラザおおがき
- * **サービス内容**／ハローワークと連携した生活相談、職業相談、求人情報の提供など
- * **問合せ**／大垣市雇用・就労支援センター（☎47-7571）へ

子育てママの就労相談

- *とき／毎月第2・4金曜日
午前9時～正午
- *ところ／子育て総合支援センター
- *サービス内容／ハローワーク

と連携した就業相談、求人情報の提供、子どもの預け先の情報提供など

- ＊問合せ／子育て総合支援センター（☎89-1232）へ

二一ト状態の若者の就労相談

- * **対象**／15～39歳のニート状態の若者やその家族など
- * **とき**／毎月第1・3火曜日
午前10時～午後5時(要予約)
- * **ところ**／西濃総合庁舎2-1
会議室
- * **サービス内容**／社会的・職業的自立に向けた個別相談
- * **申込**／岐阜県若者サポートステーション (☎058-216-0125) へ

融資種類		資金使途	融資対象者	融資条件など		
中小企業者向け融資	中小企業振興資金	運転資金および設備資金（市融資制度の旧債の借り換えにも利用できます）	市内で中小企業を営むまたは営もうとする個人・法人	限度額 利率 期間 利子補給率	5,000万円 年1.5% 10年（運転資金7年）以内 融資利率の1/2以内	
	中小企業小口資金	※すでに工事等が着工しているものまたは、商品等が発注してあるものに対する設備資金は対象外	市内で中小企業を営む個人・法人（岐阜県信用保証協会の信用保証を利用していただく必要あり）	限度額 利率 期間 利子補給率 保証料補助	1,250万円 年1.3%または1.5% 8年（運転資金5年）以内 融資利率の1/2以内 信用保証料の全額	
	中小企業経済変動対策特別資金	【資金使途】運転資金 【融資要件】市内で中小企業を営む次のいずれかを満たす個人・法人 ①直近3か月の売上高が前年同期比で5%以上減少 ②直近決算で欠損が生じている ③中小企業信用保険法第2条第5項の認定者 ④東日本大震災復興緊急保証中小企業者認定要領の認定者		限度額 利率 期間 利子補給率	5,000万円 年1.15% 7年以内 融資利率の1/2以内	
勤労者向け融資	勤労者生活資金	教育費、医療費、冠婚葬祭費など生活に必要な資金	市内に1年以上住み、同一事業所に1年以上継続勤務している20歳以上の人	限度額 利率 期間	200万円 年2.51%（固定） 5年以内	元利均等の月額償還。繰上償還やボーナス併用可
	勤労者住宅資金	市内に自ら居住する住宅の新築、増改築、購入に必要な資金	同一事業所に3年以上継続勤務し、同居家族を持つ20歳以上で、返済完済時が満65歳以下の人	限度額 利率 期間	1,000万円 年2.36%（固定） 20年以内	